

2024 年度当初予算編成方針

1 予算編成にあたって

「第六次須坂市総合計画・前期基本計画 [2021-2025 年度]」及び「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 [2021-2025 年度]」に掲げる各施策を着実に進めるとともに、国際目標（SDGs）達成に向けた取り組みを一層加速させる。

また、後述する国・県の動向及び本市の財政状況を踏まえ、次の（１）から（５）の事項を重点的に取り組むとともに、「課題発見解決型行政」を更に前進させる、メリハリの効いた「通常予算」を編成する。

（１）2024 年度における重点的な取り組み

- ア 安心・安全・活力のあるまちづくりの推進
- イ 子どもは宝プロジェクトの推進 （少子化対策）
- ウ デジタル田園都市国家構想の推進
- エ 「恋人の聖地」広域市町村連携による地方創生事業の推進
- オ 笑顔とあいさつの地域づくり

（２）須坂長野東インター周辺開発への支援

2021 年 4 月から事業者による造成工事等が着手され、当市もこれまで、周辺の道路整備などに重点的に取り組んできた。当市をはじめ、北信地域全体の活性化に資する施設として、市民の期待に応えられるよう全面的に支援する。

（３）デジタル・ガバメントの確立を目指す予算

本市では効率的な行政運営と、市民が便利で快適な生活をおくれるまちを目指して、“誰一人取り残さない“人に優しい”「デジタルファースト宣言」を行ったところである。全ての市民がデジタル化による恩恵を享受でき、社会全体のデジタル変革（DX）の加速化を通じて、あらゆる問題解決に積極的にチャレンジする予算とする。

（４）市民ニーズへの対応と健全財政堅持の両立を図る予算

2022 年度決算では、市民一人当たり市税収入は県内 19 市中 16 番目であり、依然として財政基盤は脆弱である。また、財政の健全化判断比率である実質公債費比率（8.2%）は県内 19 市中良い方から 14 番目、将来負担比率は将来負担額を充当可能財源等が上回り、比率は算定されなかった。両比率ともに、早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を堅持できているものの、今後は公債費の増加により、実質

公債費比率の上昇が見込まれることから、更なる経常経費の見直しが必須である。

また、「信州須坂ふるさと応援寄附金」は引き続き好調を維持しているものの、「安定財源ではない」ことから、「ふるさと納税に頼らない財政運営」に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症により膨れ上がった歳出構造をできるだけ早期に平時に戻し、多様化する市民ニーズに予算を配分するため、優先順位に基づいた費用対効果の高い事業を厳選するなど「賢い支出」を一層徹底し、財政の体質改善に本気で取り組み、健全財政を堅持していかなければならない。

(5) 時代認識等を具体化する予算

「税や保険料を負担する人が減り、サービスを必要とする人が増える」という社会の到来を受け、次に掲げる市の時代認識等を踏まえた予算編成を行う。

◇市民との共創、自助、共助、公助を明確化。

◇将来世代に負債を負わせないで、持続的発展を須坂市がするために、「求める」から「分かち合い（愛）、与え合い（愛）、譲り合い（愛）」の社会の実現。

◇真に必要とされる事業の実施と施設の整備。あれば便利だが、なくとも大きな支障のない我慢のできるものは十分検討。

◇新しいものよりも、今あるものを大切にし、磨く。施設の長寿命化、維持管理の時代。ランニングコストにも注意する。

◇既存施設の活用、観光振興、行政施策の運営など、一層の広域連携が大切になる一方、本格的な地域間切磋琢磨の時代。

◇デジタル化による市民サービスの向上と職員の事務の効率化、働き方改革。

◇徹底した財源確保、職員のチャレンジ意欲の向上を支援。

◇教育、産業など成長分野への投資と社会的要支援者へ配慮。

2 経済情勢と財政の見通し

(1) 経済の状況

政府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響を十分注意する必要がある」としている。

関東財務局長野財務事務所が7月に発表した「最近の県内経済情勢」では、「県内経済は、緩やかに持ち直している」としているが、本市が実施した4月～6月期の企業動向調査（市内製造業96社）では、業況判断指数D Iの平均がマイナス20.0ポイントで、前期調査結果（1月～3月 マイナス23.1ポイント）と比較して3.1ポイント好転したものの、光熱費の高騰や半導体関係での受注激減により、先行き不透明な状況を不安視する意見もある。

（２）国の財政

6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」では、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築など、我が国は内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面しているとし、マクロ経済運営については、政府と日本銀行との緊密な連携の下、まずは、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁に伴う「賃金と物価の好循環」を目指し、中小企業の価格転嫁対策、最低賃金の継続的引き上げに向けた環境整備などを進めるとしている。あわせて、生産性向上とイノベーション促進に向けた人への投資、GXなど社会課題の解決に向けた官民連携投資等を通じて国内投資の継続的な拡大を図りつつ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進め、長らく続いたデフレマインドを払拭し、期待成長率を高めることでデフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげていくとしている。

（３）地方財政

総務省は、2024年度地方交付税の概算要求の考え方として、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2023年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。また、地方財政収支の仮試算では、引き続き巨額の財源不足が生じることから、地方交付税法第6条の3第2項に基づく交付税率の引き上げについて、昨年度に引き続き、金額を明示しない「事項要求」がなされている。なお、この概算要求は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整するとされており、自主財源の乏しい本市では、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向等によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もある。

（４）須坂市の財政

依然として脆弱な財政基盤にあるものの、「信州須坂ふるさと応援寄附金」は引き続き好調を維持しており、当市の財政運営を支えている。2023年度においては、市税及び普通交付税、ふるさと応援寄附金いずれも当初予算編成における見込額を上回る見込みであるが、なお生じる約4億円の財源不足は、財政調整基金を取り崩して調整していることを強く認識する必要がある。

2024年度の財政見通しについては、市税収入では、賃金水準の上昇が見込まれるものの、就業人口の減少に伴う給与所得の減少などから、市税収入全体では2023年度決算見込みに対して約1億円（約1.6%）の減を見込んでいる。また、地方交付税に

については、総務省の概算要求（地方財政収支の仮試算）で前年度対比 1.1%の増となったものの、臨時財政対策債は当初予算ベースでは過去最少となる 0.7 兆円、前年度対比 29.0%の大幅減とされており、本市における基準財政需要額の推計等から臨時財政対策債を含めた総額では、2023 年度決算見込みに対して約 3,000 万円（約 0.6%）の増を見込んでいる。

歳出では、市債を活用した防災・減災対策への集中投資により、今後公債費が増加するほか、会計年度任用職員への勤勉手当の支給や、少子化対策に伴う扶助費（特に児童福祉費）といった、削減困難な義務的経費の増加が見込まれている。

このため、以下の点に留意のうえ予算要求を行うものとする。

3 予算要求にあたっての留意事項

（1）予算要求の観点

- ア 第六次須坂市総合計画・前期基本計画に沿った要求。
- イ 4 者（市民・企業・活動団体・行政）共創によるまちづくりとその視点。
- ウ 部局長のリーダーシップ（市民サービスの向上と事業の取捨選択）
- エ 新たな社会情勢に対応した事業の選択と集中。
- オ 緊急性、必要性、効率性（デジタル化）、費用対効果などを考慮した優先順位。
- カ 経常経費であっても内容や実施方法を常に見直し、ランニングコストを削減。
- キ 固定観念・先入観を打破し、「できないではなく、できる方法」を考える。
- ク 職員のワークライフバランス（働き方改革）を実現する事業量の見直し。
- ケ 工夫した予算編成（新たな財源確保、ゼロ予算事業など）。

（2）収支均衡型の財政構造の確立

ア 歳入の確保

- (ア) 市税等の収入未済額については、平成 24 年度に策定した「須坂市滞納整理対策チャレンジプラン」による取り組みの結果、策定前（平成 22 年度）の収入未済額（約 12 億円）に対し、2022 年度決算では約 2 億 6,000 万円まで圧縮されており、監査委員からも高い評価をいただいたところである。引き続き、「須坂市市税等滞納整理推進本部」において設定された目標値の達成に向け市税等の徴収対策の強化を推進し、収納額の向上を図ること。また法令、条例等に基づき適正な債権管理に努めること。
- (イ) 国・県の制度の的確な把握や公募型事業などの各種助成制度などを積極的に活用し、「徹底した」財源の確保を図ること。なお、産学官共創事業など民間からの提案については、提案内容を積極的に検討すること。
- (ウ) 市有財産の有効活用に努めるとともに、今後活用見込のない財産の洗い出しを進め、積極的に処分すること。
- (エ) わずかであっても、広告料収入など新たな自主財源の開拓に取り組み、予算に反映すること。

(オ) 後年度の過重な財政負担とならないよう、市債の活用については慎重に検討すること。なお、交付税措置のない市債は原則活用しないこと。

イ 歳出の改革＝「最少の経費で最大の効果」「止める勇氣」

(ア) 真に必要性、緊急性の高い事業なのかを原点に帰って再考し、厳選すること。

また、事業の優先順位をつけて、予算配分の重点化、効率化を推進すること。

(イ) 行財政改革を率先して行う勇氣をもって、積極的な事業の廃止、縮小及び業務の外部委託を推進すること。

(ウ) 財政の健全化には経常経費の検証が不可欠である。児童・生徒全員がタブレットを所持し、公共施設にも Wi-Fi 環境が整備されるなど歳出構造が大きく変化していることから、人件費、物件費、補助費などの経常経費については抜本的な見直しを行うこと。

(エ) 時間外勤務時間の削減については、意識改革とマネジメントの強化により引き続き取り組むこと。また、正規職員はもとより任用制度が見直される会計年度任用職員についても、業務内容や仕事の進め方の見直しによる業務の効率化を図り、任用する人数を精査し最低限の配置とするとともに、雇用時間の削減を図ること。

(オ) 旅費・需用費及び郵便料・電話料については、引き続き枠配分とする。その他の経常経費も含め、不足が生じた場合には部内で調整すること。

(カ) 市債同様、債務負担行為の設定は慎重に行うこと。

(3) 新規・拡大及び廃止・縮小事業の取り扱い

新規・拡大事業については、事業の目的、事業の目標、事業の効果、優先順位、ランニングコストなどの将来負担などを十分検討し、真に必要な事業のみを要求すること。また、原則として、新規事業には事業の終期（原則３年間）を設定し、目標を達成した場合又は効果が低い場合には事業を終了すること。

(4) 特別会計・企業会計

特別会計、企業会計については、一般会計に準じ、歳入の確保と経常経費の削減を図る中で編成すること。

(5) その他

ア 事業目的、達成目標、費用対効果を見据えて計上すること。

イ 国の物価高対策等について、2023 年度補正予算の編成が検討されていることから、国や県の動向について、積極的な情報収集に努めること。

ウ 新たな事務事業が発生するものにあっては、その必要性について十分検討するほか、廃止又は縮小となる補助事業については、安易に市単独事業として継続せず、事業を廃止又は縮小すること。

エ 条例改正等で予算を伴うものについては、改正と同時に予算計上すること。

また、単年度で終了するものを除き、要綱等が整備されていない補助金については、予算計上と同時に法規担当者と協議・調整のうえ整備すること。また、負担金補助及び交付金については、見直しに関する方針（平成 24 年 2 月）に合致しているか再度確認すること。

オ 公共施設の維持管理については、須坂市公共施設等総合管理計画により、効率的な活用（利用者増とアンケートによる改善）と経費の節減に努めること。また、指定管理者制度における委託料の増額要求があった場合には、本当に見直しが必要な理由があるか十分精査を行い、管理者と協議を整えた上で予算計上すること。

カ 市の予算が地域経済の活性化にも繋がることから、市内企業への発注や早期の予算執行について、予算編成の段階から意識すること。

キ 市民ニーズの多様化に伴い、関係部課間の調整を要する施策については、必ず計画段階から緊密な連絡調整を行い一層の事業効果の向上を図ること。

以上の方針を十分理解され、別紙「予算編成要領」により予算編成に努められたい。
以上、財務規則第 9 条の規定により通知する。